

名鉄自動車整備行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和6年4月～ 制度内容等について社内イントラネットなどにより従業員に周知
- 令和6年4月～ 本人または配偶者の妊娠・出産を申し出た従業員に対し、個別に意向確認

目標2：所定外労働時間の削減を促進する。

<対策>

- 令和6年4月～ 長時間労働者の実態調査の継続
- 令和6年4月～ 36協定に定める所定外労働時間の遵守

目標3：地域の子どもの工場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和6年4月～ 受け入れを行う工場や部署への説明及び体制作り
- 令和6年4月～ 関係行政機関、学校との連携
- 令和6年4月～ 従業員への周知
- 令和6年4月～ 工場見学及びインターンシップの受け入れ

以上